

## 愛知教育大学次世代育成支援行動計画（第四期）

### 1. 趣旨

この行動計画は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）および男女共同参画社会基本法の趣旨にもとづき、性別を問わず仕事と生活の両立を可能にする労働環境整備に対する国立大学法人愛知教育大学（以下「法人」という。）の具体的な行動計画を定めたものである。本学では2005年度以降「次世代法」にもとづき、第一期から第三期までの行動計画を定め、男女共同参画委員会において計画の実現をはかってきた。本行動計画は「次世代法」の延長・改正にともない、第四期行動計画として策定するものである。

本行動計画では、第三期までの行動計画を受け継ぎながら、この間の男女共同参画および両立支援にかかわる社会状況の変化と、本学における課題をふまえ、法人として2015年度から2017年度の計画を定める。子育てに加え、介護を担う労働者の両立支援を柱に入れたこと、事業場や職種ごとの課題をふまえた行動計画策定を目指したこと、女性労働者のキャリア形成と男性労働者の両立支援双方を視野に入れたことが、第四期行動計画の特徴である。

この行動計画の実行を通して、仕事と生活のバランスのとれた持続可能な働き方を定着させることを、法人は経営、人事・労務の方針として明確にするものである。

### 2. 計画の期間と実施体制

#### （1）計画期間

2015年4月1日～2018年3月31日まで

#### （2）計画実施体制

男女共同参画委員会のもとにおかれた男女共同参画推進オフィスにおいて、この計画を実施する。

#### （3）PDCAサイクルの確立

次世代育成支援を定着させるため、計画の実施状況の点検にあたり、PDCAサイクルを確立する。

#### （4）計画の見直し

計画期間中において社会状況の変化や大学の計画、職員のニーズをふまえ、弾力的に見直し、変更できるものとする。

### 3. 目標と対策

#### I 雇用環境の整備に関する事項

##### (1) 子育て・介護を行う労働者の両立支援に関する事項

目標1 両立支援制度の周知度をあげ、本学の両立支援制度すべてにおいて、職員の周知度を50%以上にする。

対策1 Webサイトで、職種とライフイベントに応じて両立支援制度をより分かりやすく周知する。(男性の両立支援の観点を取り入れる) 【28年度まで】

対策2 事業場、職種ごとにワーク・ライフ・バランスに関する啓発研修会を開催する。【28年度まで】

対策3 両立支援を推進および実現方策に関する管理職研修を行う。【27年度 以後節目ごとに継続】

目標2 両立支援に関する各種制度の利用を促進する。

対策1 両立支援にかかわる特別休暇の取得実態を把握し、学内に周知する。【27年度以降継続】

対策2 各部署に、本学の両立支援制度および近隣自治体等の育児支援制度がわかる一覧を置き、両立支援制度に関する情報提供を行う。【27年度～】

対策3 下記①～③の重点課題について、両立支援制度を利用しやすいものにするための調査を行う。【28年度まで】

- ① 男性労働者の両立支援制度利用促進
- ② 介護にかかわる両立支援制度の見直し
- ③ 非常勤職員の両立支援制度の見直し

目標3 両立支援にかかわる相談・支援体制を確立する。(Webサイトを利用した相談・支援を含む)

対策1 希望する大学教員を対象にした、両立支援に関するメンターシステムを整備する。【28年度まで】

対策2 事務系職員を対象にした育児・介護休業中の情報提供、復帰前後の研修を実施し、女性職員のキャリア形成を促進する。【27年度～】

目標4 保育支援制度を整備する。

対策1 第3期に引き続き、職場保育所の検討を行う。【27年度～】

対策2 休日勤務時の託児制度を、全学的な制度として定着させる。【28年度まで】

対策3 施設改修の際に子育てバリアフリーに配慮した整備を行う。【27年度～】

(2) 働き方の見直しに資する労働条件整備に関する事項

目標5 所定外労働を削減する。

対策1 会議等の所要時間をあらかじめ示し、効率的に進行する。【28年度～】

対策2 事務職員について毎週木曜のノー残業デイを徹底する。【27年度～】

対策3 所定外労働の実態を把握し、所定外労働の多い事業場、部署に改善案の提出を求める。【27年度～】

目標6 年次有給休暇の取得を促進する。

対策1 小、中学校の長期休みにあわせた年次休暇取得を促す啓発を行う。  
【27年度～】

対策2 年度はじめに、年休連続取得の計画を提出し、担当間で調整を行い、連続休暇が取りやすい体制を整える。【28年度～】

目標7 働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための調査を行う。

対策1 フレックスタイム等、多様な労働形態導入の有効性、問題点を明確にするための調査を行う。【28年度まで】

II その他の次世代育成支援対策

目標8 地域と連携した子育て支援を推進する。

対策1 次世代育成支援の視点にたった連携公開講座を実施する。【27年度～】

目標9 学生を対象にした「両立支援」※の取り組みをすすめる。

対策1 ワーク・ライフ・バランスを視野にいれたキャリア教育・研修を行う。【28年度まで】

対策2 子育て・介護をしながら学業を続けている学生のニーズ把握を行う。【27年度～】

※ここでの「両立支援」には、「学業と生活の両立」という意味も含む。